

熊本県公報

号外 第 22 号の 5
平成 16 年 3 月 31 日 (水)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 公有水面埋立しゅん功認可……………(港 湾 課) 1

告 示

熊本県告示第 335 号の 10

公有水面埋立法（大正 10 年法律第 57 号）第 22 条第 1 項の規定により、次のとおり公有水面埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

平成 16 年 3 月 31 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県 代表者 熊本県知事 潮谷義子
- しゅん功認可年月日
平成 16 年 3 月 30 日
熊本県指令港第 19 号
- 埋立区域
 - 位置
天草郡大矢野町大字登立字松崎 14258 の 6 に隣接する無番地地先並びに 14258 の 6 及び 14258 の 15 地先公有水面
 - 区域
次の①の地点から㉑の地点までを順次直線で結んだ線及び㉑の地点と①の地点とを結ぶ平成 11 年秋分の日における満潮位（DL+4.09 メートル）の公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点	三角港荷島灯台（北緯 32 度 36 分 29.1 秒、東経 130 度 27 分 28.6 秒）から 220 度 40 分 33 秒 1,858.62 メートルの地点
②の地点	①の地点から 71 度 38 分 30 秒 0.21 メートルの地点
③の地点	②の地点から 151 度 50 分 00 秒 10.97 メートルの地点
④の地点	③の地点から 241 度 52 分 30 秒 33.02 メートルの地点
⑤の地点	④の地点から 331 度 52 分 30 秒 1.50 メートルの地点
⑥の地点	⑤の地点から 241 度 52 分 30 秒 6.10 メートルの地点
⑦の地点	⑥の地点から 151 度 52 分 30 秒 1.50 メートルの地点
⑧の地点	⑦の地点から 242 度 49 分 30 秒 4.24 メートルの地点
⑨の地点	⑧の地点から 332 度 34 分 00 秒 6.01 メートルの地点
⑩の地点	⑨の地点から 239 度 17 分 30 秒 1.26 メートルの地点
⑪の地点	⑩の地点から 337 度 57 分 00 秒 4.89 メートルの地点
⑫の地点	⑪の地点から 59 度 42 分 00 秒 0.47 メートルの地点
⑬の地点	⑫の地点から 340 度 31 分 00 秒 0.62 メートルの地点
⑭の地点	⑬の地点から 67 度 40 分 30 秒 23.70 メートルの地点
⑮の地点	⑭の地点から 22 度 39 分 00 秒 0.86 メートルの地点
⑯の地点	⑮の地点から 298 度 03 分 00 秒 17.48 メートルの地点
⑰の地点	⑯の地点から 8 度 00 分 30 秒 5.42 メートルの地点
⑱の地点	⑰の地点から 102 度 57 分 30 秒 26.06 メートルの地点
⑲の地点	⑱の地点から 195 度 00 分 30 秒 3.00 メートルの地点
㉑の地点	⑲の地点から 102 度 52 分 30 秒 4.50 メートルの地点
 - 面積
604.45 平方メートル
- 埋立地の用途
ふ頭用地
- 埋立免許年月日及び番号
平成 14 年 1 月 10 日
熊本県指令港第 16 号
- 公有水面埋立法第 22 条第 3 項の市町村